

# 東やまと市報

今号の主な記事

平成27年度予算案の概要	2面
税金の申告はお済みですか	2面
ネーミングライツ・パートナーを募集	2面
春の火災予防運動	3面
男女共同参画川柳入賞作品が決定	4面
年度内の片付けはお早目に	5面
情報マップ・児童館だより	6・7面

〈人口と世帯 / 27.2.1現在〉

住民基本台帳 (外国人住民数を含む)	内外国人	住民数	前月比
男	42,558人 (400人)	37人減	
女	43,557人 (664人)	10人減	
計	86,115人 (1,064人)	47人減	
世帯	37,732世帯		
1月の出生者数(外国人住民数を含む)	男39人 女41人		

発行/東大和市 編集/企画財政部秘書広報課 (〒207-8585) 東大和市中央3-930 ☎042-563-2111(市役所代表) ファクス 042-563-5932

## ～東日本大震災追悼行事～ 東大和防災 フェスタ2015

3月8日(日) 都立東大和南公園



昨年の会場の様子

東日本大震災発生から間もなく4年が経過します。市及び都立東大和南公園では、市民の皆さんに改めて防災意識を高めていただくために防災フェスタを開催します。

多彩なステージプログラムのほか、多くの防災体験・展示コーナーを用意しています。防災について子どもから大人まで楽しく体験し、学ぶことができます。皆さんの参加をお待ちしています。

**日時** 3月8日(日)午前9時30分～午後0時30分(雨天中止)

**会場** 都立東大和南公園

車での来場はご遠慮ください。

**内容** 下表のとおり

- 【ステージプログラム】**
- 東大和元気ゆうゆう体操 ●みんなで訓練! 100mバケツリレー
  - 警視庁警備隊による捜索活動演技 ●らんま先生の「実験パフォーマンスショー」 ●都立東大和南高等学校吹奏楽部による演奏
- 【防災展示コーナー】**
- 大震災活動記録パネル展示(市・警察・消防・自衛隊) ●車両展示(警察・消防・自衛隊) ●防災トイレ、防災あずまの展示 ●防災資器材展示(AED、スタンドパイプ、応急給水キット等)
- 【防災体験コーナー】**
- 消防ホースによる放水体験 ●はしご車搭乗体験(先着20組40人限定で、当日午前9時15分に整理券を配布) ●起震車による大地震体験
  - 警察・消防・自衛隊制服着用体験(子ども向け) ●ガス・電話に関する災害時対応体験ほか
- ※防災展示・体験コーナーをスタンプラリーでまわられた方には、受付で防災グッズ等の景品をプレゼントします。
- 【試食コーナー】**
- 自衛隊カレー(自衛隊及びボーイスカウトが炊き出したカレーを試食できます。無くなり次第終了) ●市備蓄食糧(アルファ化米等)

**郷土博物館プラネタリウム**

**震災の番組を投影**

東日本大震災の記憶を風化させないために、郷土博物館では特別番組「星空とともに」を投影します。

被災者から寄せられた星と震災にまつわるエピソードをもとに、仙台市天文台で制作された番組です。

**日時** 3月7日(土)・8日(日) 14日(土)・15日(日)の午後4時からと3月17日(火)・20日(金)の午後1時30分から(投影時間は40分程度)

**場所** 郷土博物館プラネタリウム

**定員** 100人(当日先着順)

**観覧料** 無料

**お詫びと訂正**

市報2月15日号に折込みした「ちよこバス時刻表」の循環ルート(内回り)の停留所名に一部誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

(正) みのり福祉園北(誤) みのり公園北

3月21日(祝日)の市役所本庁舎の土曜窓口業務はお休みします

# 平成27年度予算案

## 平成27年度第1回市議会定例会に提案

平成27年度の一般会計と5つの特別会計を合わせた予算の総額は、五億七千三百六、〇〇〇円となりました。

予算編成に当たっては、「住みよい、活気あるまちづくり」、「環境にやさしいまちづくり」、「福祉の行き渡ったまちづくり」を推進し、「地域力・教育力の向上」等を図る施策について、優先的に取り組むこととしました。

一般会計予算では、市民の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアでの住民票等交付システムを導入し、地域の公園については、特色化と長寿命化を図るなど、住みよいまちづくりに取り組めます。

また、環境基本計画の策定や、街路灯のLED化を図るなど、環境にやさしいまちづくりを進めます。

福祉の行き渡ったまちづくりとしては、民間保育園における定員拡大や、分園設置と園舎増築により、待

機児童の解消と子育て支援の一層の充実を図ります。この他にも、市役所本庁舎及び現業棟の耐震補強等工事や(仮称)総合福祉センターの整備、新学校給食センターの建設等を進めていきます。

特別会計予算においても、各事業を適切に執行するための予算を計上しています。概要については、2ページをご覧ください。

**問合せ** 財政課・内線1431まで。

## 予算編成の基本方針

平成27年度の予算については、次の基本方針(全般的事項)に基づき、編成しました。

- 開かれた市政の実現のため、施策の形成や課題の対応に当たっては、情報公開と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得ること。
- 持続可能な市政の実現のため、新規施策の実施に当たっては、社会情勢等を見通す中、その効果等を検討し、「東大和市実施計画」における主要事業など取り組むべき課題に集中すること。
- 「東大和市行政改革大綱」に基づき、全職員が歳入の確保に取り組むとともに、効率的かつ効果的な事務事業の実施に努めること。

**ごみ減量アイデアの募集**

お待ちしています

市では、市民の皆さんが日頃から実践しているごみ減量の取り組みやアイデアを募集します。

**応募資格** 市内でごみを排出している方

**応募方法** ごみ対策課(市役所3階)へ直接持参するか、郵送(〒207-8585 東大和市中中央3-930)フアックス(042-563-5931)メール(gonigenyou@city.higashiyamato.lg.jp)により応募ください。

**記載事項(様式自由)** 住所 氏名 電話番号 具体的な取り組み内容 その他(実際の効果や注意点等)

**応募賞** 優秀賞・賞状と副賞  
応募作品は市の広報物等で活用する予定です。

**発表・表彰** 入賞作品は、市のホームページで公表するとともに、6月7日(日)開催予定の「環境市民の集い」で表彰します。

●最優秀賞(1作品)・・・賞状と副賞  
●優秀賞・・・賞状と副賞

**応募受付期間** 3月31日(火)まで(必着)

**選考基準** 獨創性、減量効果、取り組みやすさ等の視点から廃棄物減量等推進員が入賞作品を選定します。

**線** 1241まで。

毎週土曜日午前8時30分～正午に、市役所本庁舎の窓口の一部開庁をしていますが、3月21日の土曜日は、祝日(春分の日)と重なるため、お休みとなります/問合せ 企画課・内線1424まで

# 平成27年度 予算案の概要



**一般会計**  
 予算総額は三〇四億九〇〇〇万円、前年度に比べ二億二、五〇〇〇万円の増となりました。

**主な特徴点**  
 歳入では、市民税法人の減額等を見込み、市税が約一一億一、八七七万円、前年度比三、六二八万円、0.3%の減となっています。また、地方交付税は一六億円

り、平成27年度においても臨時福祉給付金を給付します。民生費が約一六〇億八、九七六万円で、前年度比三億五、二一〇万円、2.2%の増となっています。また、教育費は、学力向上に係る施策や、新学校給食センターの建設等により、39.1%増の約四〇億五七五九万円となっています。

**特別会計**  
 一般会計の予算総額は、約二〇五億一、〇七四万円で、前年度に比べ一四億九三五万円、7.4%の増となりました。

## 一般会計予算案の主な事業

- コンビニエンスストアにおける住民票の写し等の交付に係る経費 270万円
- 紫水保育園及びテマリ保育園の定員増に伴う経費 3,245万円
- テマリ保育園の分園設置に伴う運営経費 3,914万円
- 谷里保育園の園舎増築に伴う運営経費 1,026万円
- 学童保育事業の充実等に係る経費(ランドセル来館事業を含む) 2,111万円
- (仮称)総合福祉センター施設整備等補助金 1億5,000万円
- 男性の特定不妊治療費助成に係る経費 30万円
- 救急医療体制の整備に係る経費 5,157万円
- 環境基本計画の策定に係る経費 460万円
- 街路灯のLED化に係る経費 1,186万円
- 公園の長寿命化に係る経費(特色ある公園づくりを含む) 1,184万円
- 都市計画道路3・5・20号線の道路築造等に係る経費 1億6,145万円
- 協力指導員(ティームティーチャー)の配置に係る経費 636万円
- 通学路の防犯カメラ設置に係る経費 1,121万円
- 小学校及び中学校の校舎外壁改修工事費 3億1,945万円
- 災害対策用マンホールトイレの整備に係る経費 3,427万円
- 新学校給食センターの建設等に係る経費 11億6,166万円
- 私立幼稚園等園児の保護者負担軽減事業費補助金(補助金の増額) 2,038万円

## 税金の申告はお済みですか

市・都民税、所得税の  
 申告期限は3月16日(月)

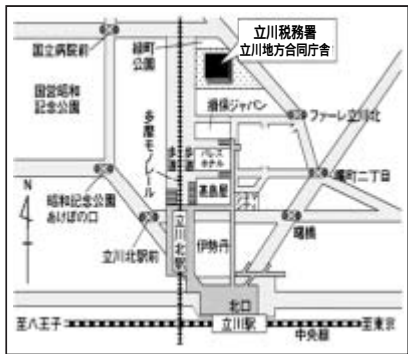
市・都民税の申告、所得税等の申告と納税の期限は次のとおりです。  
 申告期限間近になると受

付窓口が大変込み合いますので、お早めの申告をお願いします。

**申告期限**  
 ● 市・都民税の申告：3月16日(月)  
 ● 所得税及び復興特別所得の確定申告と納税：3月16日(月)  
 ● 贈与税の申告と納税：3月16日(月)  
 ● 個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税：3月31日(火)

**申告場所**  
 ● 市・都民税：市役所会議棟第1会議室  
 ● 所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税等：立川税務署(立川市緑町4-2)立川地方合同庁舎(場所は下図をご覧ください。)

記入済みの所得税確定申告書は3月16日(月)まで市役所でも仮收受できます。



◆市・都民税に関するお問合せは、市役所課税課・内線1055まで。所得税及

## 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険に加入する方の医療等にかかる経費(保険給付費や出産育児一時金等)に加え、保健指導等による疾病の重症化を予防する経費を歳出予算で計上しています。

歳入予算は、国や東京都などの負担金の他、不足する分については、市が負担(一般会計繰入金)する予算となっています。

**土地区画整理事業特別会計**  
 立野地区における建築物等の移転補償費や宅地整地工事費等を歳出予算で計上しています。

歳入予算は、区画整理に伴う保留地の処分金と基金繰入金が主なものとなっています。

## 介護保険事業特別会計

第6期介護保険事業計画に基づく介護サービス等に係る経費(居宅介護・施設介護サービスなど)を歳出予算で計上しています。

歳入予算は、介護保険料、国及び東京都と市の負担(一般会計繰入金)が主なものとなっています。

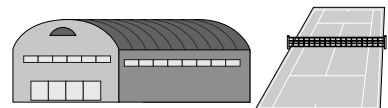
**後期高齢者医療特別会計**  
 75歳以上の方などの医療に係る後期高齢者医療制度は、東京都の広域連合で運営され、市が広域連合に納付する負担金などを歳出予算で計上しています。

歳入予算は、医療保険料と市の負担(一般会計繰入金)となっています。

一般会計及び特別会計の予算案の総額(単位：千円、%)

会計名	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率	
一般会計	30,491,000	28,366,000	2,125,000	7.5	
特別会計	国民健康保険事業	10,919,443	9,621,668	1,297,775	13.5
	下水道事業	2,189,183	2,180,128	9,055	0.4
	土地区画整理事業	221,851	267,230	△45,379	△17.0
	介護保険事業	5,444,247	5,390,594	53,653	1.0
	後期高齢者医療	1,736,012	1,641,762	94,250	5.7
合計	51,001,736	47,467,382	3,534,354	7.4	

## 体育施設に愛称を ネーミングライツ・ パートナーを募集



市では、新たな財源を確保し、持続可能な施設運営を行うとともに、施設の魅力や市民サービスの向上を図ることを目的に、体育施設等のネーミングライツ・パートナーを募集します。

場、上仲原公園野球場及び同テニスコート  
**愛称の使用期間** 10月1日〜平成32年3月31日(4年6か月間)  
**希望命名権料** 5施設1単位で、年額100万円以上平成27年度は、6か月分)  
**応募受付期間** 4月27日(月)〜30日(祝日は除く)。  
**応募資格** 法人格を有する団体

市役所4階402会議室/事前申し込みは不要です。  
**募集要項** 3月2日(月)から行政管理課(市役所4階)で配布します(土・日曜日、祝日は除く)。  
 市のホームページからもダウンロードできます。  
**問合せ** 行政管理課・内線1441まで。

## 市民体育館等 指定管理者 変更に伴う お知らせ

4月1日から市民体育館ほか4施設を管理・運営する指定管理者が、「ランド・スポーツ ジェイレック共同事業体」に変わります。これに伴い、体育施設の休場日等が変更されます。

**休場日の削減** 市民体育館、桜が丘市民広場及び上仲原公園テニスコートの年末年始の休場日が、12月28日〜翌年の1月3日となります。

**開場時間の延長** 市民体育館における個人利用は、平日の5日間全てにおいて、開場時間が午前9時〜午後11時となります。

**「移行準備のためのお休みがあります」**  
 新指定管理者への移行準備のため、4月1日(水)〜5日(日)の間、市民体育館の全館の使用及び上仲原公園管理事務所での利用申込みができません。

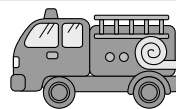
また、3月30日(月)・31日(火)は、市民体育館のトレーニングルームが使用できませんので、ご注意ください。  
 上仲原公園運動施設(野球場・テニスコート)及び桜が丘市民広場は4月1日(水)が休場で、4月2日(木)から通常どおり利用できます。

**問合せ** 社会教育課・内線1552まで。

## 固定資産税・国民健康保険税の納付はお済みですか

固定資産税(第4期)及び国民健康保険税(第8期)は3月2日(月)が納期限です。納付がお済みでない方は、至急納付をお願いします。問合せ 納税課・内線1041まで

# 春の火災予防運動



3月1日(月)～7日(土)の間、春の火災予防運動を実施します。北多摩西部消防署管内では、昨年、住宅火災における死者が3人発生しています。尊い命や貴重な財産を火災から守るため、市民の皆さんとともに住宅防火対策を重点に火災予防運動を展開していきます。

- 寝たばこは絶対にやめましょう。
- 飲酒 喫煙 うたた寝に注意しましょう。
- 吸殻はためずに定期的に捨てましょう。
- 吸殻は水で完全に消火して、捨てましょう。
- 万が一に備え、布団カバーやシーツ、枕カバーは防炎製品を使いましょう。
- ストープ火災を防ぐポイント
  - 就寝時や外出時は必ずストープを消しましょう。
  - ストープのまわりに物を置かないようにしましょう。
  - 洗濯物を乾かすために使

- 電気コード火災を防ぐポイント
  - コンセントにホコリがたまりやすいように、特に隠れているところに注意して定期的に掃除をしましょう。
  - 差し込みプラグをコンセントから抜くときは、電気コードではなくプラグ本体をもって抜きましょう。
  - 電気コードの折れ曲がり、家具等の下敷きに注意しましょう。
  - 電気コードは束ねて使用しないようにしましょう。
  - テープルタップは、決められた容量内で使

用しましょう。火災を知らせる住宅用火災警報器 ● 全ての居室、台所、階段に設置しましょう。 ● 定期的に警報器の清掃と動作確認をしましょう。 ● 電池切れの時は、音声か音が鳴るので電池または警報器を交換しましょう。 ● 地震への備え 3・11ま

ができませんので、ぜひお越しください。日時 3月7日(土) 午前9時30分～正午 午前9時30分～午後2時 場所 北多摩西部消防署 内容 第4回北多摩西部防炎コンクール…管内の自治会・自主防災会から19チームの方々が参加し、救助法や階段搬送法などの4種目を審査する防炎コンクールを実施します。

黙とうにご参加を 3月10日は 東京都平和の日 東京都は3月10日を「東京都平和の日」と定めています。この日は、昭和20年3月10日未明の大空襲で、一夜にして10万人ともいわれる尊い命が失われた日です。この日を忘れることなく、平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図るため、東京都平和の日記念式典を実施しています。式典では、戦災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、世界の恒久平和を願い、午後1時から1分間の黙とうを実施します。皆さんの黙とうの実施をお願いします。

病児・病後児 保育 4月1日以降に、すこやか病児・病後児保育室を利用、または保育料の減額を希望する方は、保育室を利用する前に登録・保育料減額の手続きが必要です。現在、すこやか病児・病後児保育室の利用登録をしていない方、保育料の減額を受けている方の有効期限は3月31日(火)です。 ● 対象…満6か月～小学3年生 ● 受付日時…月々金曜日の午前9時～午後5時 祝日、年末年始は除く。 ● 受付場所…保育施設…すこやか病児・病後児保育室(中央4-853-6) (広沢こどもクリニック2階) ● 登録料…市内に住居登録

している方は無料です。 ● 対象…生活保護受給世帯 平成26年度住民税非課税世帯の方 ● 受付日時…月々金曜日の午前8時30分～午後5時 祝日、年末年始は除く。 ● 受付場所…保育課(市役所1階) 詳細は市のホームページをご覧ください。 ● 問い合わせ 保育課・内線1753まで。

3月2日(月)午後0時30分～0時50分に市役所中庭で東大和元気ゆうゆう体操を行います(雨天時中止)。事前の申込みは不要です。みんなで体を動かしましょう/問合せ 高齢介護課・内線1179まで

## 平成27年4月に開設します

### 高齢者見守りぼっくす ながい

今年4月に「高齢者見守りぼっくす ながい」を高齢者ほつと支援センターながいに併設します。高齢者見守りぼっくすは、高齢者ほつと支援センターの担当区域に1か所ずつ設置され、今回、3か所目の開設となります。

- 民間緊急通報システムの設置や発報があった際の対象者の状況把握
- 在宅高齢者や家族からの相談対応
- 社会福祉士等の相談員が、地域に住む高齢者の生活状況等を把握するために戸別訪問しています。訪問の際は、皆さんのご理解ご協力をお願いします。

## 高齢者見守りぼっくす一覧

名称	所在地・電話番号	担当区域
高齢者見守りぼっくす ながい (4月開設予定)	南街2-49-3 在宅サポートセンター内	上北台3丁目、桜が丘、立野、中央、南街
高齢者見守りぼっくす ならはし	奈良橋4-600 奈良橋市民センター2階 ☎042-566-8871	多摩湖、芋窪、蔵敷、奈良橋、湖畔、高木、山、上北台1・2丁目
高齢者見守りぼっくす しんぼり	新堀3-6-1 新堀地区会館2階 ☎042-516-9916	清水、仲原、向原、清原、新堀

## 今月の手話通訳者配置日

市役所本庁舎に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います。

- ▶ 配置日 6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)
- ▶ 配置時間 午前9時～午後5時
- ▶ 待機場所 相談室2 (市役所1階食堂向かい)
- ▶ 問合せ 障害福祉課・内線1123 ファクス 042-563-5928まで。



## みんなで防ごう! 子どもへの虐待



【子育てをしている方へ】 イライラして感情的に叱ったり、たたいたりしていませんか。 「このままでは虐待をしてしまうのでは…」 「もしかしたら、これって虐待では…」 と悩んでいませんか。 子育ての不安から虐待が始まる可能性があります。 様々なストレスがきつ

【虐待かな?と思ったら】 子どもへの虐待を発見したら、虐待の疑いがあると思ったら、子ども家庭支援センターに連絡してください。 全ての人に通告(通報)する義務があります。まず、ご一報ください。 あなたの情報で子どもが守られます。匿名でも構いません。 通告者の個人情報

は守られます。 ● 子ども家庭支援センター「かるがも」 ☎042-565-3111 ● 東京都小平児童相談所 ☎042-467-3711 ● 休日夜間は、児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064000 ● 子どもの家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

一時預かり事業 市内4か所で実施しています。 ● 対象 市内在住で未就学のお子さん ● 実施施設 ● 玉川上水保育園 ☎042-8672 ● 向原保育園 ☎042-833 ● 大和東保育園 ☎042-2958 ● 子ども家庭支援センター「かるがも」 ● 登録や予約方法は、各保育園、または子ども家庭支援センターへ直接お問い合わせください。 ● 問合せ 子ども家庭支援センター「かるがも」 ☎042-565-3655まで。

## 「東大和元気ゆうゆう体操」 in 市役所中庭

### 男女共同参画川柳

## 入賞作品が 決定しました



写真右から富田さん、松原さん、塩野さん、辻さん、渡邊さん

**最優秀賞** 富田賢宏  
主婦と主夫 どちらも選べる 時代かな

**優秀賞** 松原達雄  
マララさん 世界の女子に 希望の灯

**佳作** 塩野麗子  
ゴミ有料化 説明会は ぼくも行く

**佳作** 辻 俊宏  
抱っこして ベビーカー押して 妻、手ぶら

**佳作** 渡邊良隆  
カミさんの 寝顔を見つつ 朝ごはん

※敬称略

男女共同参画川柳の募集には10代から80代まで幅広い年代層の方から多数ご応募いただき、ありがとうございました。市では、川柳選考委員会を設置して慎重に選考した結果、応募総数245作の中から入賞作品5点を決定しました。なお、ご応募いただいた川柳は、男女共同参画社会の実現に向けた啓発などに活用していきます。

男女共同参画川柳の募集には10代から80代まで幅広い年代層の方から多数ご応募いただき、ありがとうございました。市では、川柳選考委員会を設置して慎重に選考した結果、応募総数245作の中から入賞作品5点を決定しました。なお、ご応募いただいた川柳は、男女共同参画社会の実現に向けた啓発などに活用していきます。

男女共同参画川柳の募集には10代から80代まで幅広い年代層の方から多数ご応募いただき、ありがとうございました。市では、川柳選考委員会を設置して慎重に選考した結果、応募総数245作の中から入賞作品5点を決定しました。なお、ご応募いただいた川柳は、男女共同参画社会の実現に向けた啓発などに活用していきます。

### 自治会に入りませんか

〜まちづくりは地域から〜



**自治会の活動** 自治会は、同じ地域に住んでいる人たちがいるさまざまな地域の問題を解決しながら、住みよいまちづくりを目指しています。自治会によっては、防災訓練やお祭りなどの行事を行い、いざという時の連携や親睦を深めています。自治会活動を通して近所に顔見知りが増えれば、安全・安心につながります。市のホームページでは、自治会の活動紹介をしていますので、ぜひご覧ください。

### 東大和市職員の市民協働の推進に関する指針を策定しました

市では、東大和市が目指す将来の都市像の実現のため、市民や行政など立場の異なる複数の主体がそれぞれの役割と責任を果たしながら、ともに連携し、協力しながら主体的に活動する取り組みをより推進するため、職員向けの『東大和市職員の市民協働の推進に関する指針』を策定しました。

市では、東大和市が目指す将来の都市像の実現のため、市民や行政など立場の異なる複数の主体がそれぞれの役割と責任を果たしながら、ともに連携し、協力しながら主体的に活動する取り組みをより推進するため、職員向けの『東大和市職員の市民協働の推進に関する指針』を策定しました。

市では、東大和市が目指す将来の都市像の実現のため、市民や行政など立場の異なる複数の主体がそれぞれの役割と責任を果たしながら、ともに連携し、協力しながら主体的に活動する取り組みをより推進するため、職員向けの『東大和市職員の市民協働の推進に関する指針』を策定しました。

### 青少年団体指導者の方へ

#### 賠償責任保険の申請をお願いします

市内で青少年団体の指導やお世話をしている皆さんは、活動中に起きた事故により賠償責任を求められることがあります。市では、このような時のために賠償責任保険に加入しています。

対象となる団体の指導者からの加入申請を、次のとおり受け付けています。  
対象 次の全ての条件に該当する非営利団体の指導者の方  
●市内在住・在勤・在学の青少年を構成員とする団体  
●18歳以下の青少年に対するスポーツ・文化活動団体

### 郷土博物館

**郷土博物館プラネタリウム春番組とお休み**  
郷土博物館では、3月14日(土)から春のプラネタリウム番組が始まります。曜日や時間によって、投影内容が異なりますが、どの番組も投影も星解説があります。投影途中での入退場はできませんので、時間に余裕をもってお越しください。

**投影期間** 3月14日(土)～6月7日(日)  
休館日は除く。別の番組に変わることがあります。  
3月7日(土)～20日(金)には特別番組を別の時間で予定しています。  
**観覧料** 大人200円、小・中学生100円

### 東大和創業塾 プレセミナー

市では、新たな創業支援事業として、創業に至るまでの道標になるような内容で創業塾を開催します。その前段として、「創業とは何か」「創業に向けて何が必要なのか」について、体験談を交えながら、自ら考えて学ぶセミナーを行います。

定員 20人(申込順)  
申込期間 3月2日(月)～20日(金)  
申込方法 申込書に記載事項を記入し、産業振興課(市役所1階)へ提出、または電話及びファクス(042-563-5927)でお申し込みください。郵送での申し込みはできません。  
申込書は、市のホームページからダウンロードしてください。また、産業振興課でも配布しています。  
問合せ 産業振興課・内線1075まで。

参加費 無料  
観覧料 無料  
展示ガイド 博物館職員が展示作品を解説します。  
日時 3月22日(日)、4月5日(日)午後2時から(20分程度)  
会場 郷土博物館企画展示室

浮かぶ星になってみよう(事前申込制)  
プラネタリウムリニューアル1周年を記念して、ワークショップを開催します。宇宙に浮かぶ自分の星を想像して仮面を作成してみよう。  
対象 小学生以上  
日時 3月29日(日)午前9時30分～午後5時

公民館 郷土博物館企画展示室  
日時 3月21日(祝日)午後5時  
月曜日及び3月24日(火)は除く。

# 年度内の片付けは

## お早めに



転入・転出によるごみは、一度に多量に出さず、数回に分けて、収集日当日の朝8時まで所定の場所に排出してください。

不燃ごみ、有害ごみ、スプレー缶類は、それぞれ収集日が異なり、月1回の収集ですので、出し忘れのないように注意してください。

パソコン・テレビ等の市で収集できないものや粗大ごみは、配布したごみ分別ガイドに記載された方法で処理してください。

粗大ごみの収集は、日程に余裕をもって、お申し込みください。

指定収集袋に入っていないも、分別されていないものは収集しません。注意シールを貼られたものは、出し

た方が正しく出し直していただく。

分別については、ごみ分別ガイドをご覧ください。

ペットボトル等資源物の飛散防止ネットを配布しています

配布対象 資源ステーション 集合住宅に設置された集積所 継続利用する路上以外の集積所

設置された集積所 道路が狭い等の理由により配布ネット 黄色/大き

さ: 2m x 3m

申込み ごみ対策窓口 (市役所3階)へ直接お申し込みください。

戸別で収集している場所等へは配布していません。

◆以上のお問合せは、ごみ対策課・内線1241まで。

## ご加入ください ちよこごと 共済

### 見舞金

- Aコース: 傷害3万円、25万円、死亡300万円
  - Bコース: 傷害2万円、16万円、死亡150万円
- 見舞金請求には交通事故(人身)証明書が必要で、交通遺児年金 会員が交通災害で死亡した時、会員と生計が同じで東京都の市町村民である中学生以下のお子さんがいる場合、お子さんが中学修了年限に達するまで、遺児1人につき年額一〇万二、〇〇〇円の交通遺児年金が支給されます。
- 共済期間 4月1日~平成28年3月31日
- 受付場所 市内の銀行(ゆつちよ銀行は除く)、信用金庫、信用組合、農業協同組合、清原市民センター、土木課(市役所2階)
- 【出張受付】
- 日時・場所 3月8日(日)は伊勢丹立川店(2階入口横)。時間は午前10時~午後4時
- 問合せ 土木課・内線1213まで。

## 皆さんの ご協力を

### 段差解消板等を設置しないでください

玄関や車庫の出入口などに段差解消板を設置すると歩行者や自転車等の通行の妨げになり大変危険です。また、雨水の流れにも支障をきたします。段差解消板は使用時にのみ置くようにし、道路上には障害物を設置しないようお願いいたします。

道路集水ます上の清掃にご協力を

道路にある雨水集水ますの上にごみ等がたまっていると、降雨時に雨水が流れず、道路冠水するおそれがあります。自宅周囲の集水ますが目詰まりしている時は、ごみ等を取り除いてくださるようお願いいたします。

なお、危険ですのでふたは開けないでください。道路集水ますに汚濁水を流さないでください

雨水集水ますに油類、ペンキ、コンクリート等を流すと道路排水管を通して空堀川、奈良橋川、前川等の

## 違法看板NO!

### 道路環境の整備にご協力を

歩道を含む道路及びガードレール、街路樹、電柱等の公共物に、はり紙、はり札、広告旗、立て看板等を取り付ける行為や、道路上における陳列・販売行為は、原則として法律で禁止されています。

道路を正しく使用し、安全で景観に配慮したまちづくりにご協力をお願いします。

問合せ 土木課・内線1253 8111へ。

## 下水道

### 農地を転用した土地に対する下水道事業受益者負担金

市では、昭和51年2月に公共下水道事業に着手して以来、下水道事業受益者負担金制度により建設費の一部を市民の皆さんに負担していただいています。受益者負担金は、賦課区域内の全ての土地に賦課されますが、徴収が猶予されている土地は主に農地となっています。農地を転用して宅地等にした場合には、受益者負担金をお支払いいただく必要があります。ただし、土地区画整理事業施行地区内の農地は対象外となります。

対象 徴収猶予を受けていた農地で、宅地等に転用した土地

負担金額 賦課対象面積

212、または東大和警察署 ☎042-566-0110へ。「道路ふれあい月間」推進標語を募集します

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の正しい利用や道路愛護活動の推進に努めています。この一環として、推進標語を広く一般から募集しています。詳しくは、国土交通省のホームページ (<http://www.mlit.go.jp/>) をご覧ください。

応募期限 3月31日(火)(当日必着)

問合せ 国土交通省道路局道路交通管理課 ☎03-253-8111へ。

に1平方メートル当たり300円を乗じて得た額

詳細は市のホームページに掲載しています。

3月は、下水道事業受益者負担金の第4期分納付月です。納期限は3月31日(火)ですので、納入通知書に記載している金融機関等で納めてください。

公共下水道を使用できる区域が広がります

奈良橋3丁目及びび5丁目の一部区域について、4月1日(水)から、新たに公共下水道(汚水)の使用が可能となります。このことに伴い、次のとおり縦覧を行います。

期間 3月3日(火)~20日(金)(土・日曜日は除く)

時間 午前9時~午後5時

場所 下水道課(市役所2階)

◆以上のお問合せは、下水道課・内線1231まで。

区分	主な職種	時間給	
事務系	一般事務	890円	
	催告事務	1,130円	
技術系	保育士職	有資格者	1,000円
		その他	920円
	11時間開保育士職	有資格者	1,110円
		その他	1,020円
	児童館・児童学業所業務員	有資格者	1,000円
		その他	920円
	保健師	1,760円	
	助産師	1,720円	
	臨床検査技師	正	1,680円
		准	1,640円
	歯科衛生士	1,640円	
	栄養士	1,060円	
図書館勤務員	890円		
労務系	給食配膳員	890円	
	土木・清掃作業員	1,130円	
	給食調理員	1,000円	
	身障等介助員	1,000円	
	施設等営繕業務員	1,000円	

事務繁忙時など必要に応じて、一定期間臨時職員を採用するための臨時職員登録を随時受け付けています。

職種・賃金(時間給) 左

受付場所 職員課(市役所332まで)

問合せ 職員課・内線1213まで。

### 臨時職員の登録者を募集

事務繁忙時など必要に応じて、一定期間臨時職員を採用するための臨時職員登録を随時受け付けています。

表のとおり(3月1日現在)

社会保険等 健康保険法・厚生年金保険法・雇用保険法等の定めに関する方(勤務形態により異なります)は、健康保険・厚生年金・雇用保険等に加入することになります。

提出書類 市規定の履歴書(市販のもので可)履歴書を提出した方は、臨時職員として登録(登録期間は2年間)し、必要に応じ勤務をお願いします。

### 多摩湖駅伝大会 交通規制を行います

第25回多摩湖駅伝大会開催に伴い、多摩湖自転車道を交通規制等を行います。ご理解ご協力をお願いします。

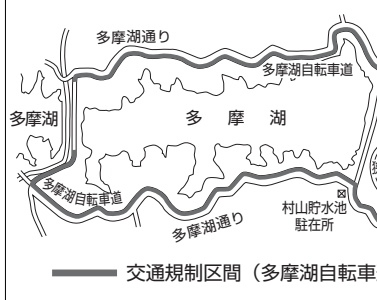
日時 3月21日(祝日)

午前9時~午後1時

交通規制区間 多摩湖自転車道の2区間(下図のとおり)

交通規制の対象 多摩湖自転車道を通る歩行者、自転車等

問合せ 社会教育課・内線1555まで。



河川に流れ込みます。川が汚れ、魚やザリガニ等の生き物が死んでしまう原因となりますので、汚濁水は決して流さないでください。

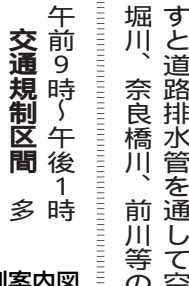
宅地内から道路上に枝葉を出さないようご協力を

宅地内等から道路にはみ出している樹木の枝葉は、車両や歩行者の通行の妨げとなり、接触事故等の危険があります。土地を管理している方は、枝葉を道路上に出さないよう、せん定等をお願いいたします。

街路灯の故障を見つけたときはご連絡ください

街路灯の故障を見つけた時は、街路灯の下についている黄色のシールに記載された管理番号(A・等)または街路灯の所在地を、土木課までお知らせください。

問合せ 土木課・内線1212まで。



市では、昭和51年2月に公共下水道事業に着手して以来、下水道事業受益者負担金制度により建設費の一部を市民の皆さんに負担していただいています。受益者負担金は、賦課区域内の全ての土地に賦課されますが、徴収が猶予されている土地は主に農地となっています。農地を転用して宅地等にした場合には、受益者負担金をお支払いいただく必要があります。ただし、土地区画整理事業施行地区内の農地は対象外となります。

対象 徴収猶予を受けていた農地で、宅地等に転用した土地

負担金額 賦課対象面積

# 情報マップ



## 子ども予防接種週間

3月1日(月)～7日(土)は子ども予防接種週間です。

母子健康手帳の予防接種記録を確認し、受けていない予防接種は早めに接種してください。

### 接種期限が迫っています

**接種期限** 平成27年3月31日(火)を過ぎた場合(4月1日以降)の接種は、全額自己負担となります。

●MR(麻しん・風しん) 2期

**対象者** 平成20年4月2日

～平成21年4月1日生まれ ●水痘(水ぼうそう)経過措置

**対象者** 接種当日3歳以上

5歳未満で、今までに水痘の予防接種を受けたことがなく、水痘にかかったことのない方

●平成26年度高齢者肺炎球菌感染症予防接種

**対象者** 平成26年4月2日～平成27年4月1日の間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳に

なる方及び既に100歳以上の方で、今までに肺炎球菌の予防接種を受けたことがない方

予防接種に関する相談、お問合せは、お気軽に市立保健センターまでご連絡ください。



## 乳幼児健康診査

左表のとおり/市立保健センター/対象者には、個別に通知してあります。

健診名	対象者(生年月日)	健診日	受付時間	開始時間
3～4か月児健康診査	平成26年10月30日～11月17日	3月13日(金)	午後0時45分～1時15分	午後1時
1歳6か月児健康診査	平成26年11月18日～12月6日	3月27日(金)		
3歳児健康診査	平成25年8月6日～8月23日	3月10日(火)	午後0時45分～1時15分	午後1時
5歳児健康診査	平成25年8月24日～9月10日	3月24日(火)		
3歳児健康診査	平成24年1月26日～2月16日	3月20日(金)		
5歳児健康診査	平成21年11月20日～12月8日	3月3日(火)		
5歳児健康診査	平成21年12月9日～12月31日	3月17日(火)		

## 乳幼児の身長・体重計測

0歳～就学前の乳幼児/3月5日(木)午前9時30分～11時/市立保健センター/母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。

## 幼児のむし歯予防教室

1歳～1歳6か月の幼児とその保護者/3月25日(水)午前10時～11時30分/市立保健センター/24人(申込順。定員を超えた場合は5月下旬の教室です。日程は5月発行の市報で確認してください)ノ歯と食生活・上手な歯の磨き方の話、生活リズム/栄養士、歯科衛生士、保健師/母子健康手帳



## 育児相談会「イルカグループ」

同年代のお母さんと楽しくおしゃべりしませんか。35歳以上で第1子を出産したお母さんとそのお子さん(1歳4か月まで)/3月11日(水)午前9時30分～11時/事前申込制(以前に参加した方は申込不要)/市立保健センター/母子健康手帳

## 親子料理教室「簡単おもてなし料理」

簡単だけど、ちよっぴり豪華に見えるメニューを教えます。春休みに、友だちや親しい方々を呼んだ時に作ってみてはいかがですか。小学生とその保護者/3月26日(木)午前9時30分～正午/市立保健センター/16組32人(申込順。3月2日(月)から受付開始。電子申請でも受け付けます)/食育の話、調理実習、試食/エプロン、三角巾、筆記用具

## 健康相談

3月6日(金)午前10時～11時30分/向原市民センター/当日直接会場にお越しください。

## 気づいてください！体と心の限界サイン 自殺防止！東京キャンペーン

東京都では、3月を自殺対策強化月間として「自殺防止！東京キャンペーン」を展開し、自殺のない社会を目指して特別相談や啓発に取り組んでいます。3月9日(月)～13日(金)の間、東京都自殺相談ダイヤル「こころ」といのちのほつとライン」を設置し、期間中は24時間相談に応じます。●電話：0570 087 478

**自殺防止図書展** 図書館では、自殺防止や心が安らぐ資料を展示・貸し出しします。●期間 3月4日(水)～13日(金)の開館時間内 ●問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454、桜が丘図書館 ☎042-567-2231、清原図書館 ☎042-564-2944まで。

**自殺予防パネル展** 市役所1階市民ロビーにて、自殺予防のためのパネル展示を行っています。●期間 3月2日(月)～13日(金)

◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。

**ぜん息患者の皆さんへ** 都医療券(気管支ぜん息)の18歳以上の新規認定が終了します。平成27年4月から、東京都大気汚染医療費助成制度の改正に伴い、都医療券(気管支ぜん息)の18歳以上の新規認定が終了します。新規の申請は平成27年3月31日までに窓口で行ってください(申請に必要な書類の作成に時間がかかります)。お早めにご相談ください。●申請の対象者(次の要件を全て満たす方) 気管支ぜん息に罹患(18歳未満の方は慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気腫も対象) 都内に引き続き1年(3歳未満は6か月)以上住所を有する(都内に住民登録が必要) 健康保険等に加入している 喫煙していない/助成内容 認定された疾病の治療に要した医療費のうち、保険適用後の自己負担額を助成します/申請窓口及び手続に関する問合せ 市立保健センター ☎042-565-5211/制度に関する問合せ 東京都福祉保健局環境保健衛生課 ☎03-320-4492(月～金曜日の午前9時～午後5時)



## 社会教育委員会

3月17日(火)午前10時から/市役所会議棟第6会議室/傍聴者の定員 5人(当日先着順)/当日直接会場にお越しください/社会教育課・内線1553まで。

(金)の開庁時間内 1日1回はこころの体温計でメンタルチェック! 「こころの体温計」とは、携帯電話やパソコンからいつでもどこでも自分のこころの状態を確認することのできるセルフチェックシステムです。利用料金は無料です(通信料は自己負担となります)。



携帯電話で上図のQRコードを読み取ることで利用できます。

◆以上の問合せは、市立保健センター ☎042-565-2111まで。

**男女共同参画推進審議会** 3月19日(木)午後7時から/市役所会議棟第1会議室/傍聴者の定員 5人(当日先着順)/当日直接会場にお越しください/市民生活課・内線1715まで。



凡例 講師、費用(記載のないものは無料)、入会金、月会費、持ち物、問合せ、申込み

## 市民情報

市民合唱団「第九を歌う会」第15回演奏会(第九を歌う会)/3月1日(日)午後2時～4時/八音堂ホール/708人(申込順)。当日券有り/佐藤寿一(指揮)/オーケストラ付き大合唱(ペーター・ベン・ハート・三曲他)/三曲/河本曲他/0173へ。

**オープンガーデン**(ふれあい園芸サロン・なでしこ)/園芸に興味のある方/3月9日(日)午前10時～11時/向原中央公園(健康の森)/30人(申込順)/みんなで咲かせる春の種まき(雨天中止)/200円(材料代)/手袋、虫よけスプレー

3月6日(日)までに有馬0905397 1682へ。**編物市民講習会**(手工芸連盟)/3月13日(日)午前10時～午後3時/中央公民館/20人(申込順)/かぎ針編の帽子/大河原万里子/千七百円(材料代)/かぎ針7号または6号/3月6日までに大河原042-1322へ。

**第一みんなの家地域交流会**「うどん祭り」第一みんなの家/3月7日(日)午前10時30分～午後2時/第一みんなの家/手打ちうどん、作品販売、ミニバザーなど/第一みんなの家 ☎042-1900

**大和会公開医学講座**「内視鏡外科で治せるがんの話」胃がんの腹腔鏡手術を中心に(社会医療法人財団大和会)/3月7日(日)午後3時～4時/東大和病院/服部浩次/申込不要/大和会法人本部広報企画課 ☎042-8307

**心身障害者・精神障害者の共同作業所作品展**(共同作業所連絡会)/3月9日(日)午前9時30分～午後4時30分(9日は午前10時から。13日は午後4時まで)/市役所1階市民ロビー/革工芸品、手工芸品、陶芸品、菓子等の展示・販売を行います/ライプリー工房 ☎042-567-2513

**読書会のお知らせ**(東大和子ども会)3月14日(日)午前10時15分～正午/中央図書館/「戦火の馬」マイケル・モーバーゴ作/100円(資料代)/小原 ☎042-561-9054

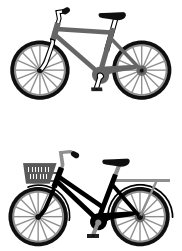
**春季軟式野球大会**(軟式野球連盟)/市内在住・在勤の方で編成したチーム/大会 3月29日(日)から毎週日曜/上仲原公園野球場他/登録受付 3月13日(日)午後6時30分～8時/中央公民館/登録者名簿、参加費一万二千円、登録費二千円/代表者会議 3月20日(日)午後6時30分～8時/中央公民館(代表者会議での登録はできません)/小山 ☎042-563-0050

**介護家族の会「しゃぼん玉」**(まめの会)/高齢者を介護している方、経験者など/3月15日(日)午前10時～正午/デイサービスえんどうまめ/10人/介護者のリフレッシュ企画を開催します。落語や踊りを楽しんで少し気持ちを軽くしませんか/デイサービスえんどうまめ ☎042-565-9778

**地域交流の場「まめ家」**(まめの会)/3月15日(日)午後1時30分～4時/デイサービス

救急受診ガイド 病院へ救急車?迷ったら、東京消防庁救急相談センター ☎#7119へ/休日や夜間の急な病気の時に、診察を行っている医療機関をテレホンサービスでご案内します。東京都医療機関案内サービスひまわり ☎03-5272-0303、ファクス 03-5285-8080 (聴覚障害者専用)

**市政情報コーナー**は、今月のテーマは「東大和市駅」市政情報コーナー(市役所3階)では、毎月、東大和市にまつわるテーマを設け、各種資料を展示しています。



**社会福祉協議会から**

今月のテーマ「東大和市駅」は、昭和25年5月、西武上水線(当時)の開業に伴い「青梅橋駅」として設置され、昭和54年3月に駅名が「東大和市駅」と変更されました。東大和市駅の今昔について紹介します。文書課・内線1321まで。

**社会福祉協議会から**  
ふくし法律相談  
高齢者や障害者等で判断能力の十分な方の権利擁護相談、福祉サービスへの苦情、生活上で法律的な解決が必要な事柄等、専門的判断を必要とする相談に弁護士が無料でお答えします。3月26日(木)午後1時30分～4時15分(1件45分) / 相談は予約制です。事前に相談の概況を伺います / 申込み あんしん東大和☎042-590 0018へ。

**住居懇談会「地域の「ふくし」を考えるつどい」**  
桜が丘地区・蔵敷地区住民懇談会  
社会福祉協議会は、住民の皆さんとともに地域福祉を推進しています。皆さんがお住まいの地域の「ふくし」についてご意見をいただくため、懇談会を開催します。子育て、介護、孤立、災害時の支援等、今、そしてこれからの課題となり得ることについてご意見を寄せてください。皆さんからのご意見は、「地域福祉活動計画」作りに活用させていただきます。

**Business Nest(ビジネス)**が本格稼働に向けて会員を募集しています。創業を志している方、創業準備をしている方、新たな事業に取り組んでいる中小企業者、経営相談をしたい方や中小企業者等を対象に、専属のサポーター(創業・新規事業支援者)が個別支援を行います。共有の会議室のほかに、占有のスペースも利用することができ、

**農業体験農園**  
利用者募集します  
農業委員会では、農地管理の指導・支援を行い、優良な農地の保全・活用を進めています。その活動の1つに農業体験農園の推進があります。これは、農園主指導のもと年間を通して野菜作りを体験する農園です。区画貸出しの市民農園とは違い、種・苗・肥料・農具等は農園主が用意することで、気軽に農業を体験することが出来ます。利用者には入園料を支払う

**平成27年度募集期間**  
3月1日(日)～15日(日)  
問合せ 農業委員会事務局  
局・内線1072まで(土・日曜日は除く)。

**平成27年度労働基準監督官採用試験** / 受験資格 昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの方、平成6年4月2日以降に生まれ、た方で次の条件に該当する方 大学を卒業した及び平成28年3月までに大学を卒業見込み 人事院が掲げる方と同等の資格があると認める方 / 受付 インターネットの場合は、4月1日～13日の間に、申込専用アドレス(<http://www.institutken.go.jp/juken.html>)へ。郵送または持参の場合は、4月1日・2日に、東京労働局へ / 試験区分・採用予定数 労働基準監督官A(法文系)約160人、労働基準監督官B(理工系)約40人 / 立川労働基準監督署業務課☎042 523 4475

**平成26年度東京都最低賃金の適用について**  
東京都特定(産業別)最低賃金については、本年度は改正がありませんでした。したがって、都内で働く全ての労働者に東京都最低賃金時間額888円が適用されます(都内で労働者を使用する全ての業種に適用) / 東京労働局賃金課☎03 512 1614 または、最低賃金ワン・ストップ無料相談窓口☎03 567 8648

**市内各駅周辺の自転車等駐車場は、大変混雑しています。**  
駅までおおむね80メートル以内にお住まいの方の自転車等利用の自粛をお願いします。

**Business Nest(ビジネス)**が本格稼働に向けて会員を募集しています。創業を志している方、創業準備をしている方、新たな事業に取り組んでいる中小企業者、経営相談をしたい方や中小企業者等を対象に、専属のサポーター(創業・新規事業支援者)が個別支援を行います。共有の会議室のほかに、占有のスペースも利用することができ、

**農業委員会では、農地管理の指導・支援を行い、優良な農地の保全・活用を進めています。その活動の1つに農業体験農園の推進があります。これは、農園主指導のもと年間を通して野菜作りを体験する農園です。区画貸出しの市民農園とは違い、種・苗・肥料・農具等は農園主が用意することで、気軽に農業を体験することが出来ます。利用者には入園料を支払う**

**平成27年度募集期間**  
3月1日(日)～15日(日)  
問合せ 農業委員会事務局  
局・内線1072まで(土・日曜日は除く)。

**平成26年度東京都最低賃金の適用について**  
東京都特定(産業別)最低賃金については、本年度は改正がありませんでした。したがって、都内で働く全ての労働者に東京都最低賃金時間額888円が適用されます(都内で労働者を使用する全ての業種に適用) / 東京労働局賃金課☎03 512 1614 または、最低賃金ワン・ストップ無料相談窓口☎03 567 8648

**平成26年度東京都最低賃金の適用について**  
東京都特定(産業別)最低賃金については、本年度は改正がありませんでした。したがって、都内で働く全ての労働者に東京都最低賃金時間額888円が適用されます(都内で労働者を使用する全ての業種に適用) / 東京労働局賃金課☎03 512 1614 または、最低賃金ワン・ストップ無料相談窓口☎03 567 8648

**平成26年度東京都最低賃金の適用について**  
東京都特定(産業別)最低賃金については、本年度は改正がありませんでした。したがって、都内で働く全ての労働者に東京都最低賃金時間額888円が適用されます(都内で労働者を使用する全ての業種に適用) / 東京労働局賃金課☎03 512 1614 または、最低賃金ワン・ストップ無料相談窓口☎03 567 8648

**平成26年度東京都最低賃金の適用について**  
東京都特定(産業別)最低賃金については、本年度は改正がありませんでした。したがって、都内で働く全ての労働者に東京都最低賃金時間額888円が適用されます(都内で労働者を使用する全ての業種に適用) / 東京労働局賃金課☎03 512 1614 または、最低賃金ワン・ストップ無料相談窓口☎03 567 8648

**児童館だより**

**むこうはら児童館 ☎042-563-1858**  
□あそびの日(大縄とびをしよう) / 小学生 / 3月12日午後4時～4時30分  
□おもちゃの広場 / 乳幼児 / 3月13日午前10時30分～11時30分  
□むこじど広場(むこじどリンピック) / 小学生 / 3月18日午後3時30分～4時30分  
□のびのびタイム(親子でふれ合いコンサート) / 乳幼児 / 3月20日午前11時～11時45分  
□ゲーム大会(王様ドッジボール) / 小学生 / 3月27日午後3時30分～4時30分

**きよはら児童館 ☎042-565-6021**  
□ぴよちゃんルーム(プーパークで遊ぼう) / 乳幼児 / 3月10日午前10時30分～11時30分  
□スポーツ大会(ドッジ合戦) / 小学生 / 3月11日午後3時～4時30分  
□えほんのもり(絵本の読み聞かせ) / 小学生以上 / 3月17日午後3時～3時30分  
□料理教室(とうふだんごを作ろう) / 小学生 / 3月18日午後3時～4時30分 / 15人 / 40円 / 申込受付は3月9日から。本人が参加費を持って児童館窓口でお申し込みください。

**ならはし児童館 ☎042-562-3600**  
□絵本のへや / 小学生以上 / 3月5日午後3時～3時30分  
□あつまれ赤ちゃん(手形・足型とり) / 生後10か月前後の乳幼児 / 3月11日午前10時30分～11時  
□ゲーム大会 / 小学生以上 / 3月11日午後3時30分～4時30分

**なんがい児童館 ☎042-567-2441**  
□工作教室(牛乳パックカーを作ろう) / 小学生以上 / 3月5日午後3時30分～4時30分 / 20人  
□ちびっこ遊べるday / 乳幼児 / 3月6日午前10時～正午  
□こまめちゃん(体を使って遊ぼう) / 乳幼児 / 3月12日午前10時30分～11時15分

**さくらがおか児童館 ☎042-567-2237**  
□さくらギネス(竹馬、なわとび、一輪車に挑戦しよう) / 小学生以上 / 3月4日午後3時30分～4時30分  
□さくらギネス週間 / 3月5日・6日 / さくらギネスに挑戦できなかった人もこの期間に挑戦できます。  
□おたのしみ会(腹話術&パペットショー) / 5歳以上 / 3月19日午後3時15分～4時30分  
□あそんDEパーク / 乳幼児 / 3月18日午前10時30分～11時30分  
□トランポリン / 幼児以上 / 3月25日午後3時～4時、26日午前10時30分～11時30分及び午後1時30分～2時30分 / 動きやすい服装でお越しください。必ず靴下をはいてきてください。

**かみきだ児童館 ☎042-567-2884**  
□ちびっこワールド(おたのしみ会) / 5歳までの乳幼児 / 3月6日午前10時30分～11時15分 / 人形劇団がきます  
□ベビママ / 2か月～1歳の乳幼児 / 3月11日午前10時15分～11時30分  
□ジュニア3B体操 / 小学生 / 3月11日・19日午後3時30分～4時30分 / 各回20人 / 3日から受付  
□すくすくクラブ(お母さん自身の健康管理) / 5歳までの乳幼児 / 3月13日午前10時30分～11時30分  
□ザ・ラスベガス / 小学生以上 / 3月18日午後3時～4時30分 / 児童館全体でのスタンプラリー

**定員制の行事は3日前までに申込みを(申込順。定員になり次第締め切り)。受付時間は月～土曜日の午前10時～午後6時(祝日は除く)。乳児・幼児は保護者も参加すること。**

**図書館からのお知らせ(3月)**

おはなし会		
場所	対象(【 】は内容)	実施日・時間
中央図書館 ☎042-564-2454	4歳～小学1年生(保護者入場可)	6日(金)・20日(金) 午後3時30分～4時
	小学2年生以上	14日(土)・28日(土) 午後3時30分～4時
桜が丘図書館 ☎042-567-2231	3歳以下及び保護者【わらべうたと絵本】	13日(金)・27日(金) 午前10時30分～11時
	4歳以上	12日(木)・26日(木) 午後3時30分～4時
清原図書館 ☎042-564-2944	3歳以下及び保護者【わらべうたと絵本】	12日(木)・26日(木) 午前10時30分～11時
	4歳以上	11日(水)・25日(水) 午後3時30分～4時

※予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。

移動図書館「みずうみ号」巡回日程		
ステーション名	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分～2時15分	4日(水)・18日(水)
上北台団地東側	午後2時30分～3時15分	
蔵敷公民館	午後3時30分～4時15分	11日(水)・25日(水)
向原市民センター	午後2時30分～3時15分	
清水神社境内	午後3時30分～4時15分	

※悪天候の日はお休みします。運行については中央図書館までお問い合わせください。

開館時間・休館日						
	月	火	水	木	金	土 日
中央図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後7時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時
桜が丘図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後7時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時
清原図書館	休館日	休館日	午前10時～午後7時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時

【休館日】毎週火曜日(清原図書館は毎週月曜日も休館)、毎月第3木曜日、土・日曜日を除く祝日、年末年始、蔵書点検期間  
中央図書館・桜が丘図書館: 3月3・10・17・19・24・31日  
清原図書館: 3月2・3・9・10・16・17・19・23・24・30・31日

**春のうららかウォーキング**(西武・狭山丘陵ルート) / 3月22日午前9時～10時30分 / 都立狭山公園受付 / 早春の狭山丘陵を巡るウォーキングイベント

**官公署だより**  
ピスえんどつまめ / 10人 / 地域の方とお茶を飲んでおしゃべりしよう / 200円(お茶代等) / デイサービスえんどつまめ / 565 9778  
第3回交流会(合唱連盟) / 3月22日午後1時～3時30分 / ハミングホール / 加盟団体による合唱発表 / 協団☎042 564 1629  
女声コーラス会員募集(赤い鳥) / 毎週金曜日(予定) / 午後2時～4時 / 新堀地区会館 / 二千元 / 堀切☎042 562 7427  
中国語講習会入会説明会(多摩中国語講習会) / 3月14日午後2時～4時 / 会場はお問い合わせください / 45年の歴史をもつ自主サークルで、月々土曜日に開講。クラスは入門～中級で複数クラスの受講が出来ます / 6か月三万五千元 / 中村☎042 564 0702

**平成26年度東京都最低賃金の適用について**  
東京都特定(産業別)最低賃金については、本年度は改正がありませんでした。したがって、都内で働く全ての労働者に東京都最低賃金時間額888円が適用されます(都内で労働者を使用する全ての業種に適用) / 東京労働局賃金課☎03 512 1614 または、最低賃金ワン・ストップ無料相談窓口☎03 567 8648

**平成27年度労働基準監督官採用試験** / 受験資格 昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの方、平成6年4月2日以降に生まれ、た方で次の条件に該当する方 大学を卒業した及び平成28年3月までに大学を卒業見込み 人事院が掲げる方と同等の資格があると認める方 / 受付 インターネットの場合は、4月1日～13日の間に、申込専用アドレス(<http://www.institutken.go.jp/juken.html>)へ。郵送または持参の場合は、4月1日・2日に、東京労働局へ / 試験区分・採用予定数 労働基準監督官A(法文系)約160人、労働基準監督官B(理工系)約40人 / 立川労働基準監督署業務課☎042 523 4475

**平成27年度労働基準監督官採用試験** / 受験資格 昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの方、平成6年4月2日以降に生まれ、た方で次の条件に該当する方 大学を卒業した及び平成28年3月までに大学を卒業見込み 人事院が掲げる方と同等の資格があると認める方 / 受付 インターネットの場合は、4月1日～13日の間に、申込専用アドレス(<http://www.institutken.go.jp/juken.html>)へ。郵送または持参の場合は、4月1日・2日に、東京労働局へ / 試験区分・採用予定数 労働基準監督官A(法文系)約160人、労働基準監督官B(理工系)約40人 / 立川労働基準監督署業務課☎042 523 4475

**平成26年度東京都最低賃金の適用について**  
東京都特定(産業別)最低賃金については、本年度は改正がありませんでした。したがって、都内で働く全ての労働者に東京都最低賃金時間額888円が適用されます(都内で労働者を使用する全ての業種に適用) / 東京労働局賃金課☎03 512 1614 または、最低賃金ワン・ストップ無料相談窓口☎03 567 8648

# 今月の相談

- 法律相談 / 毎週金曜日、午前9時～正午
  - 人権身の上悩みごと相談 / 19日(木)、午前9時30分～正午
  - 税務相談 / 19日(木)、午後1時～4時
  - 登記相談 / 19日(木)、午後1時～4時
  - 行政苦情相談 / 26日(木)、午前9時30分～正午
  - 交通事故相談 / 26日(木)、午後1時30分～4時
  - 不動産取引相談 / 12日(木)、午前9時～正午
  - 行政手続相談 / 12日(木)、午後1時～4時
  - 以上予約制 / 秘書広報課・内線1413まで。
  - 市民相談 / 月～金曜日、午前8時30分～午後5時 / 秘書広報課・内線1413
  - 多重債務相談 / 11日(水)、午後1時～4時(6日(金)までに要予約) / 市民生活課・内線1713
  - 消費生活相談 / 毎週月・水・金曜日、午前10時～午後4時(予約優先) / 市民生活課・内線1713
  - 男女共同参画相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時(予約制) / 市民生活課・内線1715
  - 子育て総合相談 / 月～土曜日、午前9時～午後5時 / 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
  - 児童・家庭相談(専門) / 26日(木)、午後1時～3時(予約制) / 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
  - ひとり親・女性相談 / 月～金曜日、午前9時～午後4時(予約制) / 子育て支援課・内線1765
  - 福祉なんでも相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012
  - こころの健康相談 / 4日(水) 午前10時～正午(予約制) / 市立保健センター ☎042-565-5211
  - 教育相談 / 月～金曜日、午前10時～午後5時 / さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
  - 職業相談 / 月～金曜日、午前9時～午後5時 / 東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
  - 高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談 / 月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可 / 高齢者ほっと支援センター いもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
  - 障害者(身体・知的)相談 / 毎週水曜日午前9時～正午(予約制) / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012
- [相談名 / 日時 / 場所 / 連絡先の順に掲載]

# あなたのまちから

まちの話題をお寄せください。  
問合せ 秘書広報課・内線1412まで。



## ◀第11回ふれあい感謝状21贈呈式で表彰されました

1月9日に開催された第11回ふれあい感謝状21贈呈式において、東大和七小おやじの会、喜井弘紹さん、市立第一中学校の3組が感謝状を贈呈されました。公益社団法人東京都教職員互助会主催の「ふれあい感謝状21」は、学校や地域において、部活動や体験活動などを通して、子どもたちの生きる力の育成に努力し、成果をあげている教職員及び関係者に対して贈呈されるものです。具体的取組等は以下のとおりです。

### 東大和七小おやじの会

空き缶や新聞などの有価物回収による環境教育の推進。小学生のボランティア活動による社会奉仕の意識の高揚。学校と地域の連携

### 喜井弘紹さん

長年にわたる学校環境整備により、生徒の豊かな心の育成に貢献。学校敷地内に花壇を造成。中学生職場体験の受け入れ。第二中学校学校運営連絡協議会委員(現在)

### 市立第一中学校

「社会に守られてきた側から社会を守る側へ」のスローガンを掲げ、防災教育を推進。自治会との合同防災訓練。小学校との合同防災学習会



東大和七小おやじの会の皆さん



喜井弘紹さん

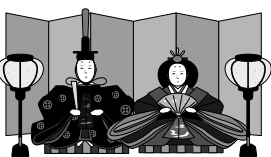
## ▶2年連続で警視庁交通部長から感謝状 東大和地区交通少年団

警視庁交通部長感謝状を贈呈された東大和地区交通少年団が、1月7日に市長を表敬訪問しました。この感謝状は、地域の交通安全活動を積極的に推進し、交通事故防止に多大な貢献をしたとして表彰されたものです。同少年団は、前回の「秋の交通功労者等表彰式」でも感謝状を贈られ、2年連続での受贈となりました。今後の皆さんのさらなる活躍に期待が寄せられます。



## 3月のカレンダー

- 2日 東大和元気ゆうゆう体操 in 市役所中庭
- 8日 子どもと大人の遊び体験塾(中央公民館)
- 21日～4月19日 吉岡堅二新収蔵品展(郷土博物館)
- 21日 多摩湖駅伝大会(多摩湖周辺)



アセビの花

## わがまちの

<198>

# 風物詩

お問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

## アセビのもつ「トゲ」

この時期、緑地や公園でアセビの白く連なつた花を見ることが出来ます。虫に食われにくく育てやすいため、庭木としても育てられます。虫や動物に食われにくいのは、アセビの葉や花、樹皮に毒があるから。漢字では「馬酔木」と書かれ、馬が葉を食べて足をふらつかせることを表しています。散歩などの時には、ペットが食べないように注意しましょう。きれいなバラにはトゲがあると云いますが、アセビの毒は、アセビを守るトゲとなっているのです。

## 市長コラム

### 子どもたちは地域の宝

東大和市長 尾崎保夫

「子どもがお菓子を持ってきてレジに並んでいただけ、自分の順番が近くなると、お菓子をじつと見て考え込み、レジの横にあつた募金箱にお金を入れて、お菓子を棚に戻し、店を出ていきました。店員さんが、その子ども」

「ありがとうございます。」という声が、震えています。これは、東日本大震災後に紹介されたあるエピソードであります。私は子ども達の純粋さを改めて感じ、心温まる想いになりました。私たち大人は、目の前の課題に没頭し、日々の仕事に追われていると、かつては誰もが持っていたであろう無垢な気持ちを忘れてしまいがちです。そんな時、子どもたちの屈託のない笑顔と純粋な気持ち、キラキラと輝いているように見えて、私の心を和ませてくれます。

これからも、地域の宝である子どもたちの健全な成長のための施策を推進してまいります。